

仙塩広域都市計画 火葬場 (塩竈斎場)

変更案に関する説明

塩竈市都市計画審議会
令和3年7月2日

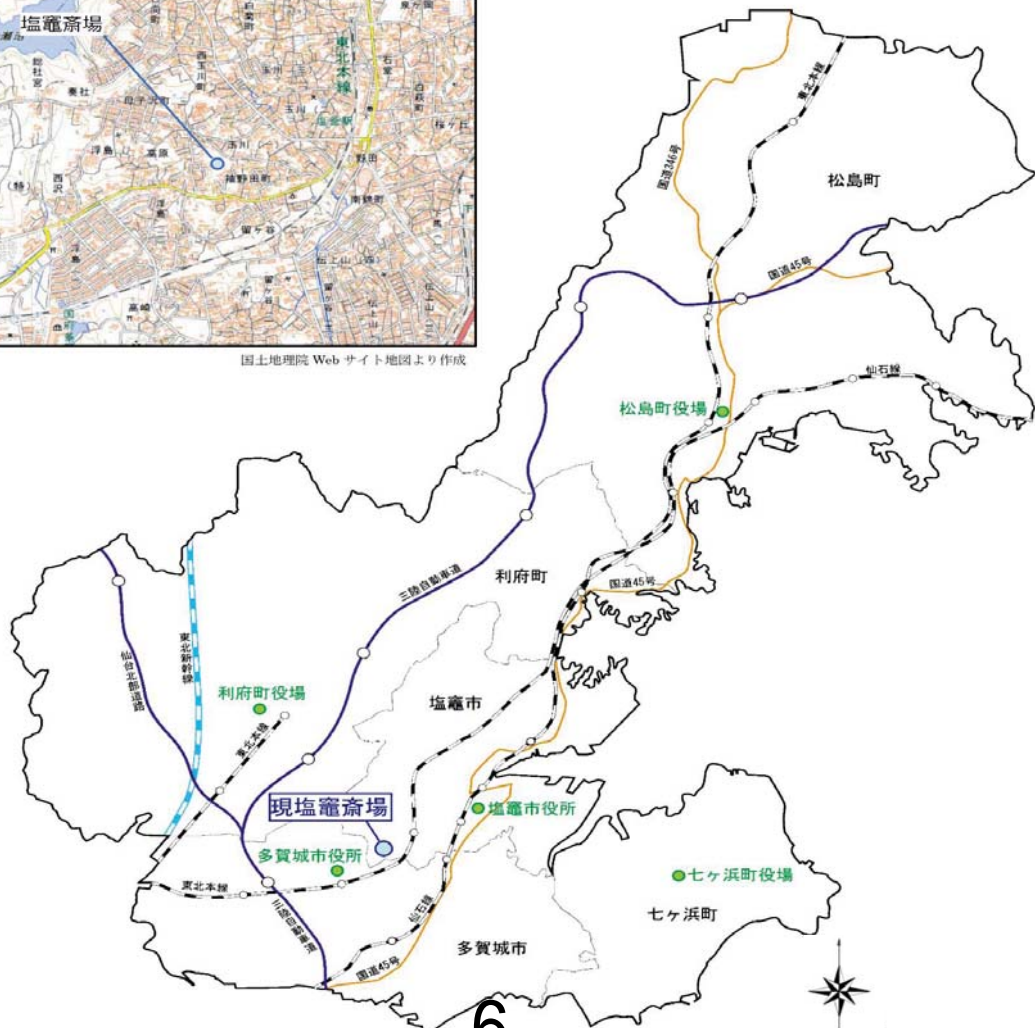
変更案に関する説明の流れ

- 1.塩竈斎場の概要
- 2.これまでの経過について
- 3.都市計画火葬場の区域
- 4.都市計画決定を変更する理由
- 5.都市計画決定の変更に向けた検討内容
- 6.今後のスケジュール

1. 塩竈斎場の概要 (位置)



国土地理院 Web サイト地図より作成



1. 塩竈斎場の概要 (施設)



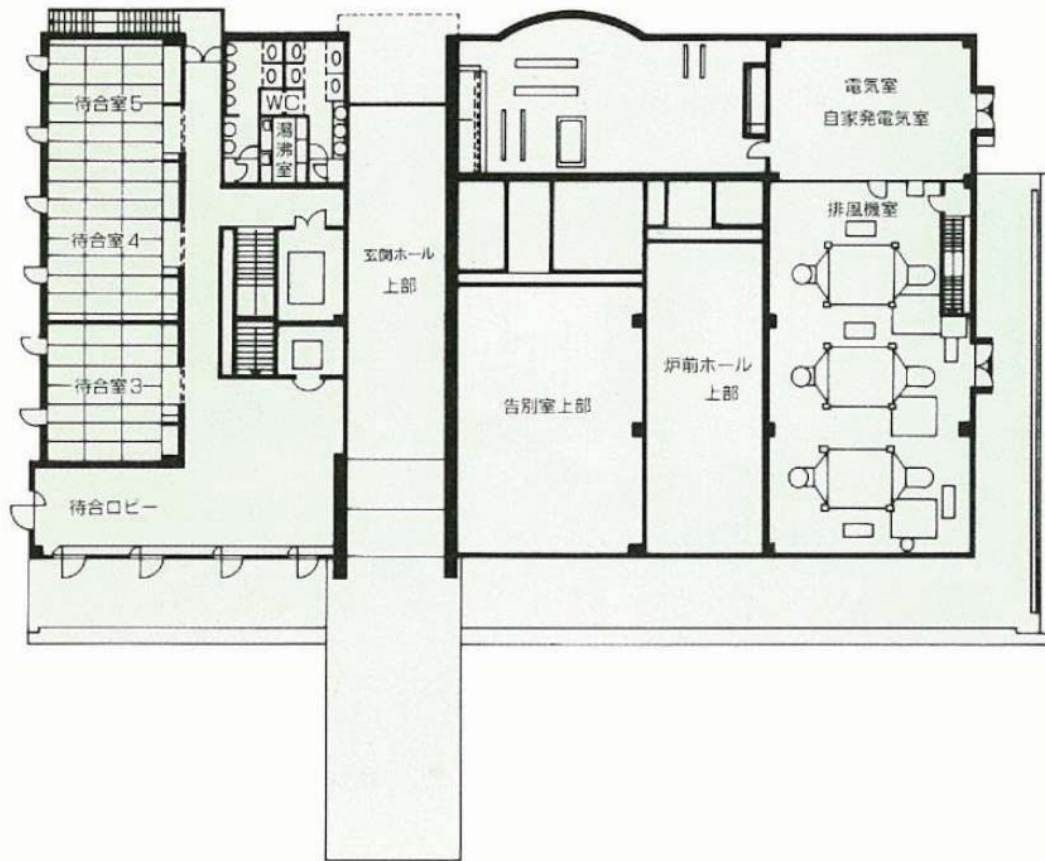
1. 塩竈斎場の概要 (施設)

1階平面図



1. 塩竈斎場の概要 (施設)

2階 平面図



2. これまでの経過について (都市計画)

大正15年

火葬場開設 ※この時点では都市計画施設ではない



昭和43年の都市計画法の改正（新法）に伴い昭和45年7月7日に「仙塩広域都市計画」が策定された。これにより、火葬場を都市計画施設として位置付ける必要となった。

昭和47年度

塩竈市営火葬場を都市計画決定



平成4年度

塩竈斎場に名称変更

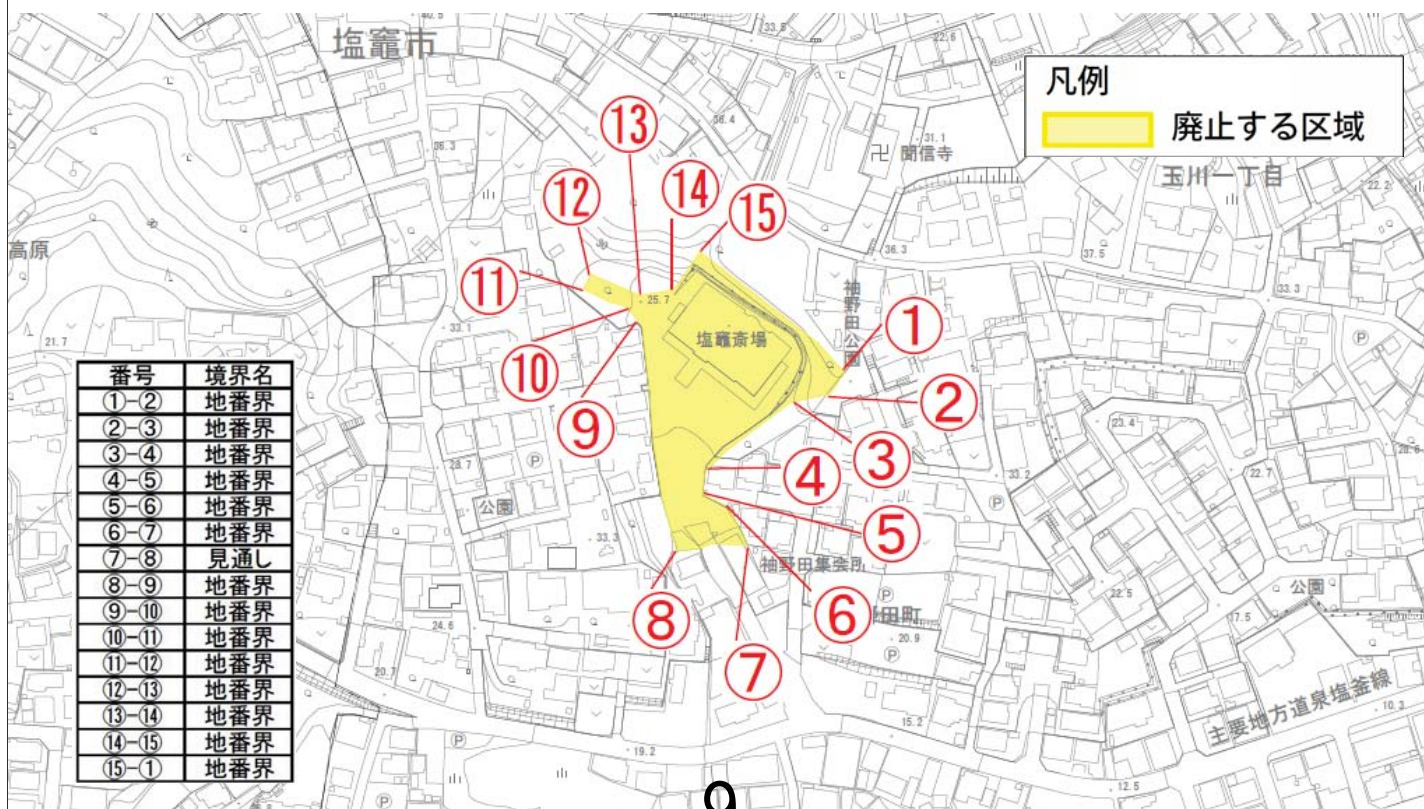


平成5年度

改築に伴う区域変更

3. 都市計画火葬場の区域 計画図抜粋 (変更前後)

区域5,300m²  ⇒ 0m²(廃止)



4. 都市計画決定を変更する理由(経過も含む)

(1)都市計画変更理由(法定図書案から抜粋)

仙塩広域都市計画火葬場 1号利府斎場が機能を代替することから、当該都市計画火葬場を廃止するものである。

(2)経過

- ①大正15年の開設以降、以下を踏まえ移転を検討
 - ・周辺の住宅開発の進行により、現在は設置場所として不適切
 - ・社会条件の変化に伴う施設の能力不足
 - ・老朽化
- ②候補地検討の結果、利府町森郷字名古曽において新斎場を設置

【参考】

宮城県『墓地の経営許可の取扱いについて』

⇒斎場の設置位置は「なるべく人家をはなれた地区にあること」

5. 都市計画決定の変更に向けた検討内容

(1)上位・関連計画との整合性確認

『仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成30年5月 宮城県)』

⇒「…略…また、図書館等の教育施設、福祉施設、医療施設、火葬場など、住民ニーズに対応した施設の計画的な整備を促進する。」

(2)利府町における都市計画決定 (代替施設の確保)

名称：利府斎場

位置：利府町森郷字名古曽

区域面積：約21,600㎡

都市計画決定年月日：平成30年10月16日

区域廃止による
支障はないと
判断し、変更を行
うもの

6. 今後のスケジュール

事 項	日 程 等
県都市計画課相談	令和3年3月～随時
県都市計画課事前打合せ (都市計画の決定又は変更に係る県と市町村との間の事務手続きに関する要領(以下「要領」第3①))	令和3年3月～随時
変更案の作成	令和3年3月～随時
住民説明会開催の周知(ホームページ)	令和3年4月13日(火)
住民説明会(法16①)	令和3年4月27日(火)
県都市計画課長事前協議(要領3③)	令和3年5月11日
県都市計画課長事前協議回答(要領3⑤)	令和3年5月17日
案の縦覧(法17①)	令和3年5月26日から6月9日まで (2週間)
意見書処理(法17②)	令和3年6月11日まで
塩竈市都市計画審議会(法19①)	令和3年7月2日(金) 午後1時～
県知事協議(法19③)	令和3年7月7日
県知事協議回答(要領5③)	令和3年7月21日
新斎場供用開始(利府町内)	令和3年8月1日
変更告示(法20①)	令和3年8月1日
図書の送付(法20①)	令和3年8月